

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画名子三丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称	名子三丁目地区地区計画（名子地区）
位 置	福岡市東区名子三丁目の一部
面 積	約 13.3 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	<p>地区計画の目標</p> <p>当地区は本市の都心部より北東約9kmに位置し山陽新幹線を挟んだ農地である。</p> <p>地区周辺においては、土井団地をはじめとして宅地化の進行が著しく、当地区は今後ミニ開発やスプロール等による環境悪化を招くおそれがある。</p> <p>このため、基盤施設の秩序ある整備を積極的に誘導し、良好な居住環境の形成と合理的な土地利用の増進に資することを目標に本計画を定める。</p>
	<p>土地利用の方針</p> <p>良好な低層住宅地及び中高層住宅地としての形成に努める。</p>
	<p>地区施設の整備方針</p> <p>都市計画道路粕屋久山線を基軸に区画道路（幅員6m）を一体的に配置する。</p> <p>配置にあたっては適正な規模の街区形成に留意するとともに既存道路の活用や地権者間の負担の均衡</p>

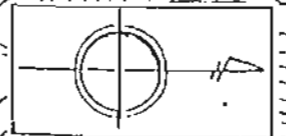
		に配慮する。			
地区整備計画	面 積	約 10.4 ha			
	地区施設の配置及び規模	道路	名 称	幅 員	延 長
区画道路			6 m	約 1,300 m	

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

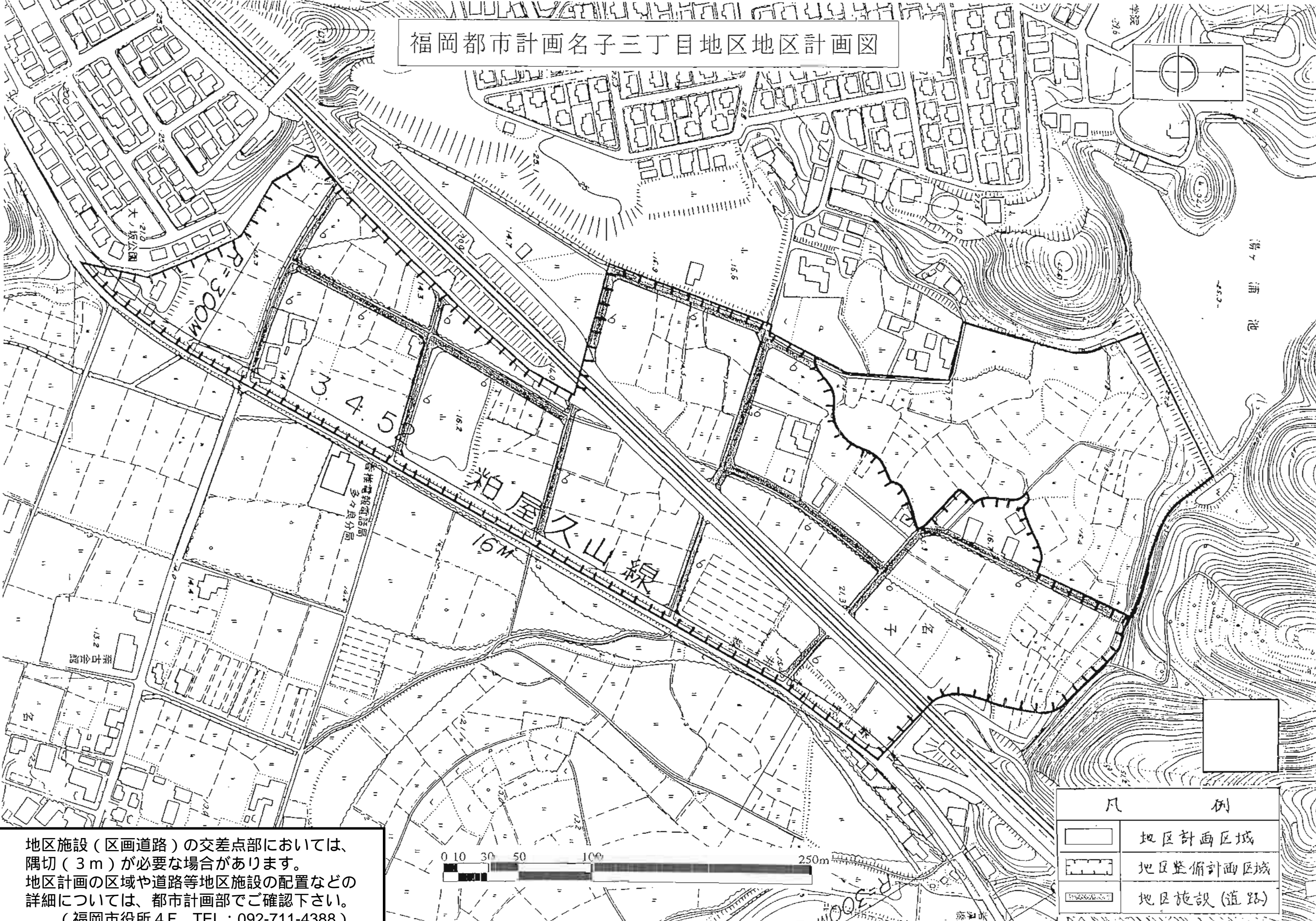
理 由

当地区はかなりの部分が既存市街化区域内における都市的未利用地であり、今後の都市的土地利用にあたって、良好な居住環境の形成を誘導すべく本案のとおり決定するものである。

福岡都市計画名子三丁目地区地区計画図



湯ヶ浦池



地区施設（区画道路）の交差点部においては、
 隅切（3m）が必要な場合があります。
 地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの
 詳細については、都市計画部でご確認下さい。
 （福岡市役所 4F TEL：092-711-4388）



凡 例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	地区施設（道路）